

日本一の鮎が棲むまち

# 広報 やすだ

4

令和8年(2026年)  
No.724

今年も町内が華やかに！



- ②土佐の町家ひなまつり
- ③「がんばるやすだ応援券」使用期限は9月30日(水)
- ④⑤令和8年度町補助事業・福祉サービス一覧
- ⑥安田川河川沿いを清掃

(2/28~3/3土佐の町家ひなまつり)

# 土佐の町家 ひなまつり



2月28日から3月3日までの4日間、安田まちなみ交流館・和をメイン会場に「土佐の町家ひなまつり」が開催されました。

この催しは、地域で大切に受け継がれてきたひな人形を観賞しながら、歴史と風情のある町並みを散策してもらおうと、高知東海岸町並みネットワーク会議が主催し、安芸市・安田町・田野町・奈半利町・北川村・

室戸市吉良川町で毎年行われています。

本町では今回が18回目の開催で、安田まちなみ雑踏衆が主体となり、店舗や民家など町内各箇所で伝統的な人形や手作りのひな飾りが展示されました。

メイン会場の「和」では人形の展示のほか、味工房じねんによる田舎寿司等の販売も行い、延べ120人の見学者が訪れ、大いににぎわいました。

## 安田朗清流じねんじょカップ

### in 安田ペタンク大会

3月15日、第17回安田朗清流じねんじょカップ in 安田ペタンク大会(町体育会主催)が安田中学校グラウンドで開催されました。

本大会は2人1組のダブルスで予選リーグを行い、各ブロック上位2チーム、計16チームによる決勝トーナメントや敗退チームによる交流トーナメント戦が行われました。

県内外から32チームが参加し、そのうち15チームが県外からの参加となるなど、遠方からも多くの選手にご来場いただき、大会は大いに盛り上がりました。

選手同士の熱戦が繰り返される中、安田からはヒロナカ安田チームが見事5位(ベスト8)入賞を果たし、健闘を見せてくれました。

### 決勝トーナメント

優勝	ベアーズ	(香美市)
準優勝	松山道後NN	(愛媛県)
第3位	松山道後NK	(愛媛県)
	えむ室戸	(室戸)



## 空手道教室生大健闘!!

3月1日、「第14回高知県東部硬式空手道選手権大会・沖縄又吉古武道高知県東部選手権大会」が結いの丘ドームで開催されました。

県内外から140人を超える選手が出場し、日ごろの練習の成果を発揮して熱戦を繰り返しました。

本町の空手道教室生(志道館)の結果は次のとおりです。

### 東部硬式空手道

(空手形) 一般有級の部 優勝:マシュー・キーマン

### 東部硬式空手道

(組手) 幼年の部 準優勝:上總仁翔  
小学3年生男子の部 第3位:上總太智

### 東部硬式空手道

(奨励賞) 上総佑季



# 「がんばるやすだ応援券」 使用期限は令和8年9月30日(水)までです!

町内外の登録店舗等で使用できる商品券「がんばるやすだ応援券」(1人あたり3万円分)を、3月から各世帯主あてに「ゆうパック」でお届けしています。

- 町内の登録店舗等で使用可能な町内限定商品券：1万5千円分
- 町内および中芸地区の登録店舗等で使用可能な中芸地区共通商品券：1万5千円分

長期不在などで受け取りができなかった商品券は町で保管していますので、令和8年9月30日までに受け取り手続きを行ってください。

手続きには本人確認書類や印鑑が必要です。

また、世帯主以外の世帯員や、委任による代理人でも手続きできます。

詳細については、町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

- 商品券使用にあたり、つり銭は出ません。



【町内限定商品券】



【中芸地区共通商品券】



※使用に関する注意事項は商品券裏面に記載があります。

## <商品券使用期間>

令和8年4月1日(水)から令和8年9月30日(水)

## <商品券が使用可能な店舗等>

商品券発送時に2月13日時点の登録店舗一覧を同封しています。

また、各店舗等には、ポスター等が貼られています。

## <問い合わせ先>

役場地域創生課 ☎ 38-6713 FAX38-6723 町 HP <https://www.town.yasuda.kochi.jp/>

## 4月の「町長室開放日」および 「町長の中山支所勤務日」について

町民の声がしっかり届く、町民の目線に立った、町民と共に歩くまちづくりを進めるため、「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さまのご意見をお聞かせください。

◆**町長室開放日** **4月15日(水)** 午前10時から正午  
午後2時から午後5時

◆**中山支所勤務日** **4月21日(火)** 午前10時から午後3時

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

## 令和8年度 安田町補助事業・福祉サービス等一覧

各事業については予算の範囲内で補助金を交付します。

### ■ 防災、減災(南海トラフ地震対策等)

問い合わせ先: 総務課 ☎38-6711 FAX38-6780

事業名	内容	対象
木造住宅耐震診断士派遣事業	県認定の診断士によって住宅の耐震性を測定する (診断料無料)	昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅
耐震設計費補助事業	耐震診断士による設計に係る費用について上限356千円を補助	上記耐震診断によって、耐震性が低いと診断された住宅
耐震改修補助事業	耐震診断士の設計に基づく改修に係る費用について上限1,553千円を補助	
ブロック塀改修費補助事業	倒壊の危険性のあるブロック塀等の除去やフェンス等への改修に対して上限407千円を補助	避難路沿いにあり、傾き、ひび割れ等の著しいブロック塀等
老朽住宅除却事業	倒壊の危険性のある住宅の除却に係る費用に対し上限1,645千円を補助	避難路沿いにある倒壊の恐れがある老朽住宅
家具転倒・ガラス飛散等防止対策推進事業	1世帯につき、上限50千円として固定金具等および飛散防止フィルム購入費とその設置費用を補助	町内に居住する全世帯

### ■ 移住、太陽光発電

問い合わせ先: 地域創生課 ☎38-6713 FAX38-6723

事業名	内容	対象
太陽光発電システム等設置事業	(1) 太陽光発電: 最大出力値(kW)に120千円を乗じた額を補助(上限600千円) (2) 蓄電設備: 設備容量(kWh)に40千円を乗じた額を補助(上限400千円) (3) V2H充放電設備: 上限300千円を補助	居住している町内の住宅、または町内に居住予定で、新築、改築する住宅に太陽光発電システム、蓄電設備およびV2H充放電設備を設置する方 ※(2)・(3)はどちらか一方のみの利用とする
移住者起業等・事業承継事業継続奨励金	本町に移住し、起業等や事業承継を行う者に対し、事業継続のための奨励金を支給する (1) 起業等および事業承継後6か月後: 1,000千円 (2) 起業等および事業承継後1年後: 1,000千円	本町へ移住する個人・法人(法人の代表者が本町へ移住する場合に限る) ※移住する個人、法人の代表者が34歳以下の場合のみ対象。その他諸条件あり
住居確保応援奨励金	移住および定住促進のため、町内に住居を新築する方や、町内の住宅を取得する方等に対し、奨励金を支給する。 (上限: 30から1,000千円 ※条件によって500千円の加算あり)	・34歳以下の単身世帯 ・若者夫婦世帯(申請時点で夫婦ともに39歳以下) ・子育て世帯(申請時点で子の年齢が18歳未満) ※その他諸条件あり

### ■ 福祉(高齢者福祉等)

問い合わせ先: 町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

事業名	内容	対象
老人日常生活用具給付等事業	防火関係の用具を給付 (品目: 電磁調理器、火災報知器、自動消化器)	長期にわたって寝たきりの高齢者や、ひとり暮らしの高齢者の方など
	老人福祉電話機を貸与	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方で安否確認の必要があり、現に電話機を保有しない低所得の方
	シルバーカー(手押し車)購入助成	おおむね65歳以上の要介護認定を受けていない方(上限有)
	補聴器購入助成	聴覚障害の身障手帳の交付を受けていない中等度難聴の方(上限有)

事業名	内容	対象
福祉ハイヤー事業	対象者1人に、年間7千円を助成(チケット500円券14枚綴り)	対象者(4月1日において、80歳以上の者のみで構成される世帯等の諸要件を満たす方)等については別途通知済み
緊急通報体制等整備事業	緊急時に適切な対応を行うために、緊急通報装置を設置(貸与、利用料は無料)	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯に属する高齢者の方または、ひとり暮らしで身体に重い障がいのある方
高齢者等配食サービス事業	毎週月から金曜日(祝日、年末年始を除く)昼食の弁当を自宅に配達(一食400円、副食おかずのみは300円)	介護認定を受けた方や、おおむね65歳以上の方で、食事サービスが必要と認められる方
在宅介護手当支給事業	在宅で介護をしている方に、在宅介護手当を支給(月額10千円を毎年9月と3月の2期に分けて支給)	家庭で長期にわたり寝たきりになっている方や、認知症などで常時介護を必要とする方を介護している方
在宅高齢者訪問理美容サービス事業	居宅を訪問して理美容サービスを提供(出張費の助成)利用回数:年間6回まで(散髪代は自己負担)	65歳以上で、要介護度3以上の認定を受け、理美容所でサービスを受けることが困難な方
出会い結婚支援事業	マッチングシステムや結婚相談所の入会登録料(10千円)・婚活イベント参加料(1回5千円、年3回上限)を補助※その他諸条件あり	町内に居住する20歳以上で未婚の方
結婚祝金	結婚後6ヶ月以内の対象となる夫婦に結婚祝金(300千円)を支給(結婚を機に転入した場合、1人につき100千円加算)	夫婦ともに婚姻日の年齢が39歳以下で、町内に居住し、かつ5年以上居住の意思があること等
不妊治療費助成事業	保険医療機関で実施した不妊治療費一般不妊治療…1年度あたり上限50千円特定不妊治療…1回あたり100千円(給付回数等については県助成事業に準じる)	不妊症と診断され治療を受けた夫婦。特定不妊治療については、県助成事業の承認決定を受けていること

### ■環境衛生

問い合わせ先: 町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

事業名	内容	対象
浄化槽設置整備事業	合併浄化槽の設置に対する助成を行う(設置する浄化槽の規模により補助金額が異なります)	町内で合併浄化槽を設置する方
地域の猫活動支援事業	猫の不妊手術費用の一部を補助 ・飼い猫(メスのみ) …1匹につき上限5千円 ・飼い主のいない猫 …1匹につきオス12千円、メス16千円	猫の飼い主または地域の代表者、地域組織

### ■防災対策

問い合わせ先: 経済建設課 ☎38-6715 FAX38-6780

事業名	内容	対象
「がけくずれ」住家防災対策事業	「がけくずれ」を防止するために必要な工事費に対し2分の1以内の補助を行う(上限500千円)	5m未満の自然がけを対象とし、住家が危険にさらされ放置できない状態にある場合、または前兆現象があつて住家に危険が予想される場合で、他の制度により防災措置を講ずることができない場合など
里山林整備事業	住家等に被害を及ぼす恐れのある里山林の整備に要する経費に対し、4分の3以内を予算の範囲内で補助	里山林の所有者または直接被害を受ける者

### ■教育

問い合わせ先: 教育委員会 ☎38-6714 FAX38-6717

事業名	内容	対象
奨学金返還支援補助金	1年間に返還した奨学金の額(上限240千円)を補助	町内に居住し、かつ就労している等全ての要件を満たす方

## 安田川河川沿いを清掃しました

3月12日、安田川を美しくする安田町民会議が主体となって、安田川河川沿いのごみ等の収集を行いました。

この活動は地域の宝である安田川をいつまでも美しく保つことを目的として、毎年継続して実施しています。

当日は、安田川を美しくする安田町民会議のメンバーや地区住民の方々をはじめ、安田中学校生徒・先生、JA 青壮年部、J-POWER、こうち生協安田支所、安芸土木事務所、安芸福祉保健所など、80人以上が参加し、河川沿いに漂着したごみやルールを守らずに捨てられているごみを2トンドンプ1台分回収しました。

最近では、地域の皆さんの協力もあり、美しい河川環境が保たれているように思われましたが、一部の心無い方のポイ捨て等により、いまだにごみが絶えません。ボランティアの方々の汗と努力を無駄にしないためにも絶対にごみのポイ捨て、不法投棄はしない、そして、みんなの安田川を守っていきましょう。



## 安田町日赤奉仕団のご紹介

安田町日赤奉仕団は、赤十字の理念に基づいたボランティア活動を実施する団体です。

### 《主な活動内容》

- 赤十字活動資金の訪問募金活動（5月から6月ごろ）
- 町内行事への出店協力（安田の夢まつり、文化祭等）
- 視察研修（年1回から2回） ● 社会福祉施設、中芸消防署等への訪問（随時）などがあります。

安田町日赤奉仕団では今年度もさまざまな活動を予定しています。日時等の詳細については地区役員に通知予定です。

赤十字奉仕団の活動にご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 安田町日赤奉仕団事務局 ☎ 38-6712 FAX38-6780

## 令和8年 春の全国交通安全運動

### 実施期間

令和8年4月6日(月)から 4月15日(水)※4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

### 重点目標

- 1 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

#### 後部座席でもシートベルトを着用していますか？

自家用車だけでなく、タクシーやバス等においても、後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを着用しましょう



### 自転車 安全利用 五則

- 1 車道は原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

※令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対してヘルメット着用が努力義務化されました。

問い合わせ先：役場総務課 ☎ 38-6711 FAX38-6780

## 春の全国火災予防運動

### 『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

町消防団は、3月1日から7日まで実施された「春の全国火災予防運動」の一環として、消防車による防火パレードを行いました。

パレードには、町内3分団からポンプ車が参加し、火災予防を呼びかけながら、町内を巡回しました。

春は空気が乾燥しており、火災が発生しやすい時季です。火の元には十分注意しましょう。



## 高知ファイティングドッグス 2026シーズンホーム開幕2連戦のお知らせ

高知ファイティングドッグス球団では、2026シーズンのホーム開幕2連戦が下記日程で決まりましたので、お知らせします。第1戦では、来場者総勢100名様に高知県の地場産品が当たる大抽選会を実施し、第2戦では、来場者先着1,000名様に石井大智メッセージ入りオリジナルトレットペーパーをプレゼント予定です。皆さまの温かいご声援をお待ちしています。

### 2026 シーズンホーム開幕2連戦

#### ■ 第一戦

日時 4月11日(土) 午後6時プレイボール  
場所 日本トーター高知市総合運動場(野球場)  
対戦 香川オリーブガイナース

#### ■ 第二戦

日時 4月12日(日) 午後5時プレイボール  
場所 日本トーター高知市総合運動場(野球場)  
対戦 愛媛マンダリンパイレーツ

問い合わせ先 高知ファイティングドッグス球団 ☎ 088-802-8725 FAX 088-813-0246

# 町税・料金等の「口座振替済通知書」および 口座振込で町より支払いした際の 「口座振替通知書(ハガキ)」の送付廃止について

安田町ではこれまで、町税・料金等を口座振替により納付いただいた方には「口座振替済通知書」、口座振込で町から支払いをした際には「口座振替通知書(ハガキ)」を送付していましたが、経費削減および省資源化の観点から、令和8年4月より、送付を廃止します。

納付および支払状況については、お手元の預貯金通帳への記帳や、オンラインバンキング等でご確認ください。

## ◎口座振替済通知書の廃止となる対象(税目等)

軽自動車税、固定資産税、町・県民税・森林環境税、国民健康保険税  
後期高齢者医療保険料、住宅使用料

※ 水道使用料につきましては、当月分使用料のお知らせと、前月分口座振替済通知書が一体となっているため、これまでどおり送付します。

## 「口座振替済通知書」を確定申告時に提出または提示されている方へ

確定申告の際、固定資産税および軽自動車税を必要経費として申告する場合は、毎年5月に発送される納税通知書で税額を確認していただけますので、そちらをご利用ください。

なお、「口座振替済通知書」は確定申告に添付する必要のある書類ではありません。

## 納付した証明が必要な場合

これまで送付していた「口座振替済通知書」は納付済の税額を便宜上お知らせしているものであり、公的な納税したことを証する書類が必要な場合は、「納税証明書(一部有料)」「公価証明書(有料)」での取得を申請してください。

## 軽自動車税納税証明書(継続検査用)について

軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)が運用開始されたため、車検時における紙の納税証明書が原則不要になりました。

これまで口座振替により軽自動車税を納付いただいた方には、軽自動車税領収証書および納税証明書(車検用)を送付していましたが、軽JNKS開始に伴う経費削減、省資源化推進のため、送付を廃止します。

車検用の紙の納税証明書が必要な場合には、車検証をお持ちいただき、納税確認のうえ、窓口にて発行することが可能です。

問い合わせ先 役場総務課 ☎ 38-6711 FAX38-6780  
役場出納室 ☎ 38-2400

## ～ 全期前納報奨金制度の廃止について ～

**令和9年度から町県民税（普通徴収）および固定資産税の全期前納報奨金制度が廃止となります。**

### 廃止の理由

全期前納報奨金制度（第1期の納期限までに全期分を一括納付された場合に、報奨金が交付される制度）は、戦後の混乱した社会情勢と不安定な経済事情の中で「納税意識の高揚」「税収の早期確保による財政基盤の安定」などを目的とし創設されました。

しかし、

- ①適用税目が個人の町県民税と固定資産税に限定されており、特に住民税の特別徴収対象者は制度の適用を受けることができず、納税者間において不公平が生じていること
- ②制度創設時に比べ、社会・経済情勢は大きく変化し、自主納付に対する意識が広く浸透したこと

などにより、全期前納報奨金制度の所期の目的は概ね達成されたことから、この度廃止することといたしました。

### 口座振替をご利用されている方へ

○令和9年度以降も全期前納（一括納付）を希望される方	手続きは不要です。
○令和9年度から期別納付（年4回）に変更を希望される方	令和9年4月末までに、口座振替依頼書による変更が必要です。

問い合わせ先 役場総務課 ☎ 38-6711 FAX38-6780

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和8年4月分から令和9年3月分までの国民年金保険料は、月額 17,920 円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は「翌月の末日」です。

保険料の納め忘れがあると、万一の事故や病気で障害が残ったときの障害基礎年金や一家の働き手が亡くなったときの遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX 38-6780  
南国年金事務所 ☎ 088-864-1111 FAX 088-863-1019

## 防災行政無線の運用が変わります

現在、毎日7回の定時放送を行っておりますが、生活様式の多様化による活動時間の变化などを考慮し、令和8年4月1日から午前5時と午後5時の消防サイレン（中山地区のみ）と午後9時の放送（町内全域）を廃止しますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

### ○放送時間と放送内容

番号	時間	町防災行政無線	消防無線
①	<u>5:00</u>		<u>サイレン【廃止】（中山地区のみ）</u>
②	6:00	早起き時計	
③	12:00	チャイム	サイレン（町内全域）
④	15:00	ラジオ体操	
⑤	17:00	夕焼け小焼け	<u>サイレン【廃止】（中山地区のみ）</u>
⑥	20:00	消防本部放送	
⑦	<u>21:00</u>	<u>旅 愁【廃止】</u>	

問い合わせ先 役場総務課 ☎ 38-6711 FAX38-6780

## 個人番号カード夜間・休日窓口開設のお知らせ

個人番号カードに関する申請や更新手続きのため夜間および休日窓口を開設します。  
4・5月の開設日は次のとおりです。

夜間窓口開設日：4月7日（火）、4月23日（木）、5月7日（木）、5月21日（木）

受付時間：午後5時15分から午後7時まで

休日窓口開設日：4月18日（土）、5月16日（土）

受付時間：午前9時から午後4時30分まで

（正午から午後1時までの間を除く）

※個人番号カードおよび公的個人認証に係る事務に限ります。手続によっては、必要書類等がございますので、不明な点は事前に町民生活課までお問い合わせください。窓口が混み合っている場合は、お待たせする場合がございます。お時間に余裕を持ってご来庁ください。



問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX38-6780

## 町史編さん室だより ④5

編さん室 ほたる

新年度を迎え、皆さんもいろいろな変化を感じておられるのではないのでしょうか。

前回は、昭和4(1929)年5月11日、田村美實町長(在任:大正12(1923)年9月から昭和7(1932)年10月)が選挙によって新たに選ばれた新人の町議員に対して述べた挨拶文を紹介しましたが、今回は、それを受けた新人議員の答辞文を紹介します。

“ほたる”が前後の会議録を調べたところ、この方は「有澤禎治」というお名前ではないかと思われます。前回にも書きましたが、当時の安田の人の‘肉声’を実感します。

挨拶は長いものではありませんが、「公平ノ見地ニ依リ町ノ幸福ヲ発達セシムベク……」という言葉、特に「公平」「幸福」は、現在と違いさまざまな社会的整備がまだ行き届いていなかった当時あって、“ほたる”は勇氣さえ感じます。このあり方が、戦後の私たちの生活を支えている一つであったことも忘れてはいけなと思ひました。

以下文章は、カタカナ、濁音の有無、改行は原文どおりとする一方、漢字は常用漢字に変え、各章句の終わりには適宜一文字分の空白を設けました。



## 有澤町会議員の答辞

不肖ナル私カ議員一同ヲ代表シテ御挨拶ヲ申上ゲマス 唯今町長殿ヨリ御挨拶ヲ頂キマシテ感謝ニ堪ヘマセヌ 私共過般ノ選挙ニ際シ料ラスモ議員ノ重職ニ就ク事トナリマシタ 当町トシテハ今後教育、産業、交通等種々ナル大問題カ有リマスノデ此ノ重大ナル職責ハ到底全フシ得ラレヌトハ思ヒマスガ 公平ノ見地ニ依リ町ノ幸福ヲ発達セシムベク私共一同一致協力最善ヲ尽スノ考デアリマス ドーカ町当局ノ御指導有ラン事ヲ希望致シマス 懃越ナガラ所懐ノ一端ヲ述ヘテ御挨拶ト致シマス

皆さまには、引き続き新町史編さんにご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

## 町史編さん室(町文化センター2F)

編さん室活動日:毎週月・水・金曜日の午前11時から午後3時(※不在の場合があります)  
☎ 38-5711 FAX 38-5745 mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

連絡・問い合わせ先 町教育委員会 ☎ 38-6714 FAX 38-6717

## 健康手帳

# 花粉症

### メカニズムと主な症状

花粉症は、体内に入った花粉を異物の侵入として認識した体の免疫細胞が、体を守ろうと過剰に反応して起こります。花粉を追い出そうとくしゃみで吹き飛ばしたり、鼻水や涙で洗い流したりしようとするのです。ただし、花粉が体内に入ってもすぐに花粉症になるわけではありません。アレルギー素因を持っている人がなりやすいと考えられています。そうした人の身体の中に花粉が入ると、その花粉に対応するための抗体を作ります。花粉によって異なった抗体が作られ、人によって発症するまでの期間は異なります。この抗体が十分な量になると、花粉症の症状が出現するのです。



### 花粉症患者が増えたと考えられる主な理由

- 飛散する花粉の増加
- 大気汚染
- 食生活の欧米化
- ストレス
- 喫煙
- 住環境の変化
- 地球温暖化の影響、黄砂の影響

### 花粉は1年中飛んでいる

花粉症の多くは、花粉量の多いスギ花粉が原因と推察されますが、そのほかにも1年を通じて種々の花粉が飛んでいます。自分の住む地域の特性やその年の飛散量などは「日本気象協会 花粉情報」や「環境省 花粉情報サイト」などのサイトでも検索できますので、ぜひチェックしてみてください。

- 主な花粉 スギ ヒノキ イネ科 ヨモギ属 ブタクサ属など

### 花粉をブロックする過ごし方

#### 外出時は完全防備スタイルで!

- ◆ メガネとマスク
- ◆ つばの広い帽子
- ◆ マフラー・スカーフ
- ◆ 木綿や化繊などツルツルした素材の服
- ★ 飛散量の多い午後1時から3時の外出を控えるといいですね



#### 帰宅時は「持ち込まない」「落とす」

- ◆ 家に入る前には花粉を落とす
- ◆ 家に入ったら洗顔・うがい・鼻をかむ
- ◆ 夜の入浴で花粉を洗い流す
- ◆ 寝る時は、枕まわりの花粉を拭きとる



#### その他対策

- ◆ こまめに拭き掃除を日課にできるといいですね
- ◆ 換気をする場合は、窓を少し開けカーテンを閉めるといいですね
- ◆ 洗濯物は室内干しに、布団は布団乾燥機などを活用しましょう

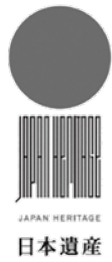




## 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.105～

日本遺産 第3号認定 登録番号 051



### 日本遺産マルシェに出展しました

2月14日、15日の2日間、東京都の有楽町駅前で行われた日本遺産マルシェに出展しました。

中芸地域の事業所の皆さまにご協力いただき、ゆずの商品を中心に販売しました。従来の途切れない場所で多くの方に見ていただくことができ、「この商品知ってる!」「高知ってゆずなんだ」「行きたいと思ってるんだよね」など、たくさんのお話を聞くことができました。中芸地域を思い出していただいたり、新たに知っていただいたり、さまざまな形でご縁を作れたのではないかと思います。



出展の様子



日本遺産マルシェの様子

また、歩いて5分ほどのところにある高知県のアンテナショップ「まるごと高知」から店長がお越しになり、「(まるごと高知のイベント) 文旦祭りは去年より好調。一緒にがんばろう」と応援いただきました。

今後も多くの方と出会い「中芸に来たい」と思ってもらえるような活動をしていきたいと思えます。

### パンフレットが新しくなりました

日本遺産ゆずとりんてつのパンフレットを刷新しました。中芸地域を全く知らない方でも、日本遺産ゆずとりんてつ、そして中芸地域の歴史や文化の雰囲気を感じてもらえるような内容になったと思えます。

役場内の協議会事務局でお渡ししているほか、日本遺産ゆずロードミュージアムにも配架していますので、中芸地域の皆さんもぜひ手にとってご覧ください。観光施設やイベント出展での配布も行っています。



新しい表紙

### 問い合わせ先

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局

(役場日本遺産推進室内) ☎ 30-1865 FAX 30-1866

E-mail: yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP: <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索

HP



facebook



Instagram



ガイドコース



### ふれあい広場やすだからのお知らせ ～お口のこうさくに参加しませんか～

4月15日(水)に、遊びながら自然に覚える歯の正しいセルフケアの新習慣として、自分だけの「歯の模型」を工作し、楽しみながらお口の健康について詳しくなるワークショップを開催します。遊びの中でお口のケアの本質を学ぶことで、「やられる歯磨き」から「自分でやりたくなるケア」へと意識を変え、正しい知識を身体を動かしながら楽しく身につけます。

開催時間: 午後3時から午後4時 会場: 町立福祉館

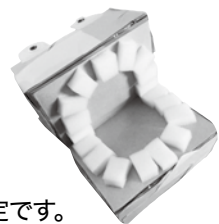
#### おうちの方・地域の皆さまへ

このワークショップは、一方的に「教える」のではなく、遊びを通じて子どもたちが自ら「お口の健康」に興味を持つことを大切にしています。

ここで学ぶのは、「予防歯科」の考え方。「痛くなってから治す」のではなく、「一生おいしく食べるための強いお口」を自分たちで育て、子どもたちの健やかな未来を支える新しい活動です。

**その他(備考):** ・予防歯科に関するワークショップは令和8年度を通じて継続的に実施する予定です。

・当日はメディアによる取材が入る可能性がございますので、あらかじめご了承ください。



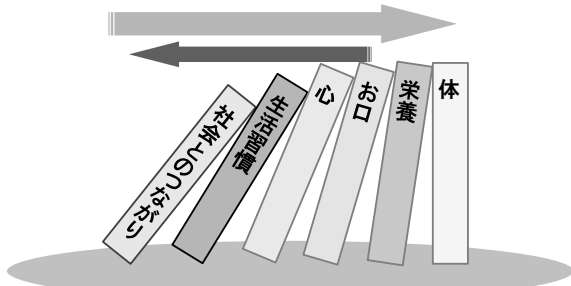
問い合わせ先 町教育委員会 ☎ 38-6714 FAX38-6717

# 社協あったか通信

3月2日、町文化センターで、ご近所福祉クリエイター 酒井 保氏による講演「住民主体の地域づくり、支え合いとは」を開催し、その後「自分たちの活動や暮らしぶりを振り返ってみよう」をテーマに酒井 保氏も加わって、楽しいグループワークを行い、活発な意見を出してもらいました。講演の一部を紹介します。

## 社会性が低下 ➡ 運動機能が低下

社会とのつながりを失うことが始まり  
 栄養・運動・社会参加の3本柱でストップ！フレイル・ドミノ



社会性が低下すると、生活範囲や行動範囲が狭くなり、精神・心理状態がダウン。続いて口腔機能や栄養状態が悪くなり、身体活動が低下し、サルコペニアを発症しやすくなる。

【参考：「東大が調べてわかった衰えない人の生活習慣」KADOKAWA出版・飯島勝矢著】



楽しいグループワーク  
 (地域自慢話)



「お宝」活動を出し合う

## あなたの地域は 支え合っています!!

「日常を育む」ために  
 人が集う場所には  
 ホンモノの支え合いがあります

暮らしの中で、気の合う仲間同士が集まって、お散歩したり、ラジオ体操したり、〇〇さんの家に集まって、時々お茶会しながらおしゃべり。料理、お漬物、野菜のおすそ分け。バス停でおしゃべり。そんな何気ない活動から

「今日は、あの人の顔が見えんけど、どうしゆうろ?」と、「気になる」が生まれます。

## つながり「気になる」ことが 地域の支え合い 「お宝」活動です

あったかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。

問い合わせ先 安田町社会福祉協議会 ☎ 38-5500 FAX38-6878 (担当：小川)

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

東島	手島	手島	節	R8・2・9	手島浩順	母	女86歳
安田	小松	和子	R8・2・11	小松和子	本人	女91歳	

### 慶弔ニュース (2月受付分)

1. 県内 ( )内は2月発件数																	
	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>死者</th> <th>負傷者</th> </tr> <tr> <td>8年</td> <td>(57) 123</td> <td>(2) 3</td> <td>(59) 132</td> </tr> <tr> <td>7年</td> <td>(51) 114</td> <td>(3) 5</td> <td>(58) 120</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>6 9</td> <td>△ 1 △ 2</td> <td>1 12</td> </tr> </table>		件数	死者	負傷者	8年	(57) 123	(2) 3	(59) 132	7年	(51) 114	(3) 5	(58) 120	増減	6 9	△ 1 △ 2	1 12
	件数	死者	負傷者														
8年	(57) 123	(2) 3	(59) 132														
7年	(51) 114	(3) 5	(58) 120														
増減	6 9	△ 1 △ 2	1 12														
2. 安芸署管内 ( )内は2月発件数																	
	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>死者</th> <th>負傷者</th> </tr> <tr> <td>8年</td> <td>(2) 4</td> <td>(0) 0</td> <td>(2) 4</td> </tr> <tr> <td>7年</td> <td>(0) 3</td> <td>(0) 0</td> <td>(0) 3</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>2 1</td> <td>0 0</td> <td>2 1</td> </tr> </table>		件数	死者	負傷者	8年	(2) 4	(0) 0	(2) 4	7年	(0) 3	(0) 0	(0) 3	増減	2 1	0 0	2 1
	件数	死者	負傷者														
8年	(2) 4	(0) 0	(2) 4														
7年	(0) 3	(0) 0	(0) 3														
増減	2 1	0 0	2 1														
※ 1、2は物損を除く																	
3. 安田町発件数																	
	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>2月中</th> <th>累計</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">人身</td> <td>件数</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>死者</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">物</td> <td>負傷者</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>損</td> <td>5</td> </tr> </table>		2月中	累計	人身	件数	0	死者	0	物	負傷者	0	損	5			
	2月中	累計															
人身	件数	0															
	死者	0															
物	負傷者	0															
	損	5															

## 交通事故の概況

(令和8年1月1日から令和8年2月28日)



## 「化石発掘体験」参加者を募集しています

開催中の企画展『新編安田文化史』刊行記念「やすだの化石展」の関連イベントとして、5月10日(日)に「やすだの化石発掘体験」を開催します。

講師に高知大学名誉教授の近藤康生先生をお迎えし、化石の掘り方を教えてもらった後、実際に掘る体験をします。採った化石をきれいにしたり、化石の名前を教えてもらったりします。

お子さまから大人の方まで、ぜひご参加ください。

ご希望の方は、安田まちなみ交流館・和まで、お電話でお申し込みをお願いします。



### 「やすだの化石発掘体験」

講師：高知大学名誉教授 近藤康生氏

開催日時：5月10日(日) 午前9時(ごめん・なはり線唐浜駅 集合)

場所：安田町化石体験場

参加費：500円

定員：15人

特典：企画展観覧チケット引換券 輝るぼーと安田のソフトクリーム引換券

申し込み先：安田まちなみ交流館・和

#### 関連 イベント

#### 開催中の 企画展

### 『新編安田文化史』刊行記念「やすだの化石展」

期間：令和8年8月30日(日)まで

#### さいしゅうか 「採樵歌」を読む会

次回は4月15日(水)午後1時30分から  
午後3時を予定。参加費：無料

#### 安田まちなみ交流館・和

開館時間／午前9時30分から午後5時(最終入館午後4時30分まで)

企画展観覧料／200円(高校生以下、障害者手帳提示者等無料)

休館日／火曜日(祝日の場合はその翌営業日)

安田町大字安田1674番地1 ☎・FAX 38-3047

## 地元で学べる!

### 看護学校サテライト教室が令和9年4月開設予定

安芸市に新しく看護学校のサテライト教室が開設される予定です。3年制の看護師養成課程で、令和8年度に第1期生の募集が始まります。座学は高知市にある本校からのオンライン授業が受けられ、演習は安芸市の実習室でじっくり学べます。病院実習は、地域の医療機関で実施しますので、実際の現場を体験しながら成長できます。

また、安田町および高知県の奨学金制度があり、両方を利用することができるほか、東部地域の病院で一定期間勤務するなどの要件を満たせば返済が免除になります。

地元で看護師になりたい高校生や一般の方にも入学いただけますので、ぜひご検討ください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX38-6780

# ♪ 安田小学校だよっ ♪

ヨソを知る!

～安田小学校との交流II～

1月号で掲載しました小豆島町立安田小学校との交流学習について、お知らせします。

1月28日に、4年生が交流しました。自己紹介やゲームで和んだ後、総合的な学習の時間に学習してきたことを紹介し合いました。子どもたちは、安田町の情報を小豆島にしっかり届けようという意識を持って発表することができていました。小豆島の子どもたちは、「鮎のアイス」に興味を持ったようでした。学習後には、素敵なお手紙が届きました。



## つれづれ 徒然なかやま



安田町ふるさと応援隊・4月のお便り

～中山をどんどん元気にしていこう～



安田中学校2年生が「ゆず餡の大判焼き」を高知市でPR



くろしおくんとの記念撮影



笑顔で販売

安田中学校2年生が考案した「ゆず餡の大判焼き」。2月号の広報では取り組みの経過と、山芋フェスタでの試験販売の様子を紹介させていただきました。その後、生徒たちは、ゆずと餡との相性を考えて何度も試作を重ね、出来上がった自信作を販売するため、3月8日に高知市の「とさのさと」で開催された、県内の集落活動センターが地域の情報発信を行う「ふるさと・えいもん集マルシェ」に生徒8人と一緒に参加してきました。

会場では1個200円で、生徒が考えたキャラクター「ゆずぴょん」を貼った紙袋に入れて販売。中学生の元気な声と笑顔があふれる販売ブースは、会場内でも特に注目され、次々とお客さんが立ち寄り、準備していた200個が販売開始2時間で完売となりました。生徒からの相談で始まった今回の取り組みは、生徒だけでなく私たち応援隊にとっても、貴重な経験をさせていただきました。安田中学校2年生の皆さん、本当にお疲れさまでした。

☆中山健康教室ピラティス☆

4月13日(月)、27日(月) 午後7時開催予定です。

☆中山を元気にする会 定例会☆

4月16日(木) 午後6時を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は

☎ 30-1750、FAX30-1826 まで!

人口・世帯状況 令和8年2月末現在(前月比)	男 1,070人(-2)	女 1,108人(-7)	合計 2,178人(-9)	世帯数 1,149世帯(-3)
---------------------------	--------------	--------------	---------------	-----------------



Kochi ebooks

高知イーブックス



電子書籍も公開中!

